

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 コスモス棟)

事業所番号	0691400030		
法人名	さくら福祉会		
事業所名	グループホーム村山		
所在地	山形県村山市大字富並1469番地9		
自己評価作成日	令和 5年 11月 10日	開設年月日	平成25年 5月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が、穏やかに過ごせるよう配慮しています。入居者様の状態を細やかに確認し、職員間で情報を共有することで、入居者様の意思や気持ちが尊重されるように努めています。入居者様が職員に自分の気持ちを伝えることができる環境作りをしながら入居者様の気持ちを考え、思いやり、見極めお一人お一人にあった対応を行えるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大高根地区にグループホームと小規模多機能事業所を併設し「さくら福祉プラザ」として福祉の中枢を担って10年になろうとしています。コロナ感染症の流行は色々な形で不便さを露呈して来ましたが、理念に沿った介護の実践で、利用者は出来る事を手伝い、ホームの一員として役立っている事を実感し、のびのびと穏やかに過ごしています。職員は利用者の人格を尊重し、一人ひとりの暮らし方を認め、何をサポートしたら良いかを話し合い、計画に基づいた支援を行っていつも利用者に見えたい笑顔でいて欲しいと研鑽を積んでいます。利用者とのコミュニケーションを密に日々会話を弾ませ、降りないドライブなどしながら、共に笑顔の時を過ごしている事業所です。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 5年 12月 18日	評価結果決定日	令和 6年 1月 4日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を各ユニットに掲示し、共有できるよう努めています。			
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	6月より認知症カフェの開催を再開しています。参加者は少ないですが、今後も継続し、徐々に参加人数が増えていければと思います。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	6月より認知症カフェの開催を再開し、認知症予防のための話しであったり、			
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策を行いながら、2か月に1度開催しています。大高根地区、地域包括支援センター、民生委員、村山市担当職員、駐在所等の方に参加いただき意見を頂戴しております。			
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月第3水曜日に村山市の事業所連絡協議会に参加し市の状況や他事業所より情報提供等をいただき話し合いを行っています。コロナワクチン接種についても市より情報をいただき円滑に接種行えるようご協力いただいております。			
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	研修にて事業所としての方針や、安易な身体拘束による悪影響について職員へ周知、理解、実践へのアプローチを行っています。身体拘束適正化委員会を設け現在の身体拘束等実施状況の確認を行いながら職員同士意見をだしあい身体拘束を行わないケアができるよう取り組んでおります。	身体拘束等の適正化のための指針を定め身体拘束廃止委員を決め、3か月に1回会合を持ち検討事項の審議を行い、職員会議で報告し周知を図っている。起こりうるリスクについては家族等の理解を得ているが、利用者の状態が変わってきた時にも電話や便りで伝え再度確認している。玄関は音(微音)と光のセンサーを使い不穏な方の対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内研修にて虐待防止について研修を行っています。	高齢者虐待防止法については、研修委員会が準備した資料を基に、年2回の内部研修で身体的な行為だけでなく、何が虐待にあたるか等を学び、言葉遣いにも注意している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	内部研修にて権利擁護に関する制度の理解ができるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に不明点や心配な点がないか確認し、説明を行っています。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月各担当よりお便りを配布し、現在の状況についてご家族に報告しています。電話連絡やご面会時に要望等の確認を行っております。	コロナ感染症が5類に移行し、運営推進会議は対面で行い出席者から意見をもらっている。家族等の面会は、法人内の状況を見て事務所内で1面会3名まで15分としている。家族に対しては、月1回担当者が便りで近況を知らせている。また電話や来所時に話を聞くなどして信頼できる関係作りにも努め、家族等の意見はサービスに反映させている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員会議だけではなく日々の業務内での会話を通じて意見を頂戴するようにしています。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の状況を確認しております。年度末～年度初には各職員に現状の報告や職場条件等について把握できるよう対応をしております。	職員は担当職務を責任もって受け持ち、やりがいのある仕事として取り組んでいる。有給休暇は出来るだけ取るように声掛けしており、年2回の健康診断では、結果を産業保健センターに送り診断してもらい、健康面にも配慮した職場環境を整えている。	
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の力を踏まえ外部研修への参加をお願いしています。法人内研修は研修委員とも話しあいながら年間計画を作成し実施しています。	職員の持つ力量を見て外部研修受講を促し、今期はリモートによる学びを含め4講座を受け、職員会議の中で伝達研修を行い共有を図っている。内部研修は毎月テーマを決め、研修委員の準備した資料で知識を深め、個人個人の力量の違いは、互いに教え合い学び合う事でスキルアップ出来るよう努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	毎月第3水曜日に村山市の事業所連絡協議会にて村山市内の事業所と意見交換や情報提供の場となっています。山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会村山地区ブロック会議主催にて12月にオンラインでの研修が行われる予定です。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の不安や要望をお聞きし、職員間で情報共有し、統一したケアができるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が不安に思われていることなど聞き取り、ご家族の望みを理解し、住処が変わってもご家族が安心できるよう説明を行っております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活に対する意向や必要としていることを見極め最適な支援を行えるよう努めています。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様お一人お一人が笑顔で過ごすことができるよう思いやりを持って接することを心がけています。	居室担当制をとり、利用者とのコミュニケーションを深めて支え合う関係作りをしている。利用者の行動や毎日の暮らしの中で、出来る事出来ない事を見つけ出し、プランに取り入れながら笑顔で暮らせるよう支援している。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の気持ちにより添いながらコロナ流行の状態を見ながら感染対策の中、できる限り対面での面会が実施できるよう配慮しております。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策のためなかなか難しくなってきてはいますが同施設内(多機能利用)であれば交流ができるよう配慮しております。	地域の方との交流はコロナ感染症との兼ね合いで途絶えており、オレンジカフェを再開しているが集客が出来ていない状況にある。同設の多機能を利用している方とは、面会所や玄関で話を弾ませている。コロナ禍中であっても花見や徳良湖までの降りないドライブで、戸外に出る楽しさを味わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性を確認しながら席の配慮をしたり役割や日課を通じてお互いに話をしたり、顔を合わせることができるよう配慮しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談できる窓口として活用いただけるように努めております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃からご本人の口からでる「言葉」や表情なども見ながら意向の把握に努めております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族より生活歴、仕事、家族のことなど様々な情報を聞き出し、適切なケアにつなげることができるよう配慮しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人、お一人の有する力を見極め、日々の変化も感じながら状態把握できるよう努めています。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	意向を確認しながら課題とケアのあり方について毎月各担当職員よりモニタリングにて評価、ケース会議にて検討しています。またケース会議以外にも日ごろから気づいたことを話しあいそれを介護計画に生かせるよう対応しております。	出来る事は自分ですするという利用者の意向から、支援出来る範囲はどこまでなのかを見定めてサービスを提供している。モニタリング(観察)の結果を踏まえて、ケース会議で職員の意見を聞き、今出来る事が長く続けられるようプランを作成している。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は細かく行い、職員同士で情報共有できるようにしています。職員同士で出た工夫や対応で入居者様にとっての生活がよりよいものとなることできるよう配慮しております。	利用者の一日の暮らし方やケアした内容は、当日の勤務職員がタブレットに残している。また利用者や接して気を付ける事なども、日誌、申し送り、タブレットなどで共有し、介護計画の見直しにも活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々で生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズはその時々で変化するものと捉え職員間で情報共有しながら話し合いを行いなるべくニーズに添えるようサービスの検討を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナや感染症の発生があった場合のことを考え地域との関わりはあまり積極的には行えていません。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご希望される医療機関をかかりつけ医をしていただき、往診またはご家族対応受診として頂いています。状態観察、確認を行い医療機関へ必要な情報提供の実施、救急搬送時には紹介状の手配を依頼しております。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康状態の報告を行いながら適切な処置対応、助言を受けています。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には病院に的確な情報を引き継げるよう書類の準備を行っています。各病院の相談員と情報共有を行っております、	利用者が入院になった時は、情報提供書を提出して、家族等・病院の相談員と連携して入院情報を得る事に努めている。病状により、入院期間の予告や現状を相談員に確認して、事業所に戻れない時は家族と話し合い、転院先の紹介や他施設への案内などの支援をしている。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に今後のことを考えていただくきっかけとして、重度化や終末期の対応について説明を行っています。状態が悪化した場合には、医師よりご家族に十分な説明をしていただき、施設での看取りを希望された場合には、看取り対応を行っております。	契約時に示す指針には、医療行為や医療的対応が随時必要とされる方は事業所でのサービスが利用出来ない事を明記しており、理解を得ている。医師の判断のもと身体機能の低下など状態に変化があった場合には、今後の方針を家族等と話し合い看取り対応も含め都度意向を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の救急時に備え救急救命研修を行っております。一年に一度はAEDの操作も交えた研修を行っております。			
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	一年に二回避難訓練を行い職員間で連携をとっています。村山市の防災訓練に参加し一緒に訓練を行っております。	10月に日中火災総合訓練を同設の多機能事業所と合同で実施し、3月には夜間想定を予定している。利用者は誘導方法を記したカードを首に下げタオルで口を塞いで落ち着いて避難出来ている。市の防災訓練では地域住民を福祉避難所(当事業所)に移送する役割を担い災害時の協力体制を築いている。	年2回の避難訓練だけでなく、地震の際の対応や連絡網を使った通報訓練、災害時のシミュレーションなどを定期的に行うなど防災意識を高めた取り組みに期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人、お一人の人格や尊厳を尊重した声掛けを行っています。特に排泄、入浴、着替えに関しては慎重な対応を常に心掛けております。	「認知症ケア」の研修を通して利用者の行動にある背景を深く掘り下げ理解する事を大切にしていく。家事活動などを役割にして喜びや自信に繋げてもらい、自尊心やプライバシーに配慮した声掛けや対応に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	なかなか思いや希望を表すことができない方もいらっしゃると思いますが、そういった方も思いを表すことができるような声掛け等を行っています。			
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の日課はありますがお一人お一人に合わせた対応を行い、ご希望を確認しながら対応できるようにしております。	午前と午後の体操以外は個別支援に取り組み、余暇は自分のペースで好きな事や得意な事をして過ごしている。自己決定出来るようなわかりやすい声掛けで希望に沿った暮らし方を提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを選んだり鏡の前で髪をブラシでとかしヘアスタイルと決めてみたりと各々の好みをなるべく反映できるようにしております。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつ作り等一緒にできることはして頂いています。食器の片付けや食器拭きなど実施できる入居者様には危険のない範囲でお願いしています。	ご飯と汁物以外は配食サービスを利用し、中にはおはぎやおせちなど時節に合わせた「お楽しみ献立」もあり喜ばれている。法人8事業所持ち回り企画の「希望献立」や皆で作るおやつなどを楽しみ事に行っている。また後片付けの作業では利用者の生き生きとした姿が見られる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量摂取量は記録しています。職員同士でも摂取量が少なかったり、飲みやすい、食べやすい食事形態等について話し合いながら対応しています。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けを行い、必要な方には介助を行っています。希望のある方には外部歯科医、歯科衛生士より必要な処置を行っていただいております。また各担当職員では口腔ケア用品を定期的に交換することで快適な口腔ケアができるようサポートしております。	食後は全員に声掛けして口腔ケアを促し、義歯も外して洗い、介助の必要な方には職員が対応している。毎月歯科医や歯科衛生士の訪問診療を受けている方もおり、職員は口腔ケアの大切さを理解して衛生管理に努めている。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンやご本人の様子を観察し、トイレでの排泄がつづけられるよう対応を行っています。パット類の種類の見直しも行いお一人お一人にあわせた物品の使用を心掛けています。	食事前に声掛けすると共に、排泄記録から時間を見て誘導して状態などの確認や介助をしている。ケース会議で一人ひとりに合った排泄用品などを検討しながら、失禁の軽減やトイレでの排泄が維持出来るように取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝牛乳の提供を行っています。体操等の運動習慣も日課の中に取り入れております。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日や時間等は決まっていますが、体調や希望により変更することもございます。ゆっくりと安心して入浴できるよう器具の設置や補助具を使用しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	適度な活動や運動時間を設けながらお一人お一人の気分や希望に沿った休息時間が提供できるよう平日頃から観察を行っています。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供表を個人ファイルにファイリングし、副作用等の確認を行っています。内服薬変更時には申し送りを行い変化の観察記録を行っています。	薬は各担当者が鍵の掛かる所に保管して目的・用法などの薬剤情報も理解している。ダブルチェックで配薬セットし、服用時は名前を読んで中身と飲み込むまでを確認して誤薬防止に努め、状態変化に注視して記録し医師とも情報を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人にあった余暇活動であったり、活動を探し提供しております。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	レクリエーション活動の一環として外出をすることがありますがコロナ感染防止のためドライブは基本車中のみとしています。施設の周りや施設の窓側から外を眺めたりと状況にあわせながら対応しております。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が自動販売機で飲み物を購入したいとご希望の方にはご自身で管理できるだけの金額の管理をお願いしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のご希望がある時はいつでもできるようにしております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様目線での空間作りを心掛けています。整理整頓、清潔保持、不要なものはないか等職員同士で話をしながら対応を行っています。気温や季節にあわせて空調の調整も実施しております。	ホールに利用者と一緒に作った作品を掲示して季節を感じてもらい、高齢者の住まいとして幼稚な飾り付けにならないよう心掛けています。午前と午後の体操でリフレッシュを図り、残りの時間はそれぞれ好きな所で好きな事をして毎日を過ごしている。毎食後の清掃や換気、夜間の消毒液での拭き掃除など感染防止に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お一人お一人の性格や関係性を考慮しながら実施しています。一人の時間がほしい時は居室ですごしていただきますがこもりきりにはならないように気を配っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンスは備え付けとなりますが、ご本人が使用していたテレビや寝具、思い出の写真等快適に過ごして頂けるよう工夫しております。	居室の備品にはベッド、タンスなどがあり、他はテレビや家族写真、人形など自由に持ち込んで動線に配慮しながら使い勝手良く設えている。眠りスキヤンの活用で利用者の様子を把握し、転倒リスクのある方はセンサーも使って安全・安心に繋げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり設置や環境整備を行うことでお一人お一人安全で自立した生活が送れるよう配慮しております。トイレの場所や物品の置き場所などわかるように目印を設けることでご自分で行動ができるよう対応しております。		